



愛知淑徳大学  
ビジネス学部講師  
鈴木 崇文

手続にかかる時間や手間など、これに該当する。近年の経済学における最適課税に関する研究では、こうした納税に際して発生

## 重要な視点とは 税負担低減に

売する財やサービスの価格に対して、税率分だけ上乗せされるため、各事業者が消費税を負担することはない。税はサプライチェーンを通して、下流の事業者に受け渡されていくだけである。

しかし、事業者が価格に対して税を十分に軽減できなければ、増税額の一部は該事業者が負担することになってしまふ。こうした消費税が価格に適切に軽減されない問題に対して、2

すすき・たかひみ 財政・公共  
経済学。東京大学大学院経済学  
研究科修了。博士（経済学）。19  
90年生まれ。

## 税務コンプライアンス費用

する費用が、企業の経済活動を大きく阻害してしまう可能性が指摘されている。税収を確保するという政策的な観点からも、当該費用を削減する制度設計を進めることが、税収増に効果的であると認識されている。本稿では消費税を例として、この税務コンプライアンス費用について考えたい。

2019年10月より生鮮食品など一部を除き、消費税が10%に引き上げられた。この消費税は、私たち消費者が負担するものとして一般に議論されがちだが、実際に納税を行うのは、主に企業や個人の事業者である。消費税の納税額は、事業者の売り上げに含まれる税額から仕入に含まれる税額を差し引く（仕入税額控除）ことで計算される。本来的には消費税は、事業者が販売する際には、税務費用を負担している。先

の増税で軽減税率が導入されたことにより、税額計算は煩雑化していることに加え、2023年10月からは、適用税率や税額を記載した請求書を取り交す、インボイス制度が導入される予定であり、現在よりも消費税にかかる事務作業が増加することでの、税務コンプライアンス費用は高まることが見込まれる。また、当該費用は納税している企業規模にかかる程度固定的に生じるものであるため、特に中小企業で負担が大きくなると考えられる。したがって、今後いかに当該費用を低減させる政策を進めていくかが消費税の課題の一つである。

税が人々や企業の経済活動に与える影響を最小限に抑えるためには、税率や課税対象だけでなく、税務コンプライアンス費用についても考慮したうえで、税制を設計していくことが肝要である。

014年の5%から8%への増税時から、いわゆる可能性が指摘されている。「消費税軽嫁対策特別措置法」が導入されており、事業者間の取引において、適切な税の転嫁がなされているかどうかを、政府が積極的にモニタリングするようになっている。したがって、消費税の納税に関しては、当該税制が導入された時と比較すると、事業者による税の金額的な負担は減少していると考えられる。

しかし、上述のように消費税を納税する事業者は、同時に税務コンプライアンス費用を負担している。先の増税で軽減税率が導入されたことにより、税額計算は煩雑化していることに加え、2023年10月からは、適用税率や税額を記載した請求書を取り交す、インボイス制度が導入される予定であり、現在よりも消費税にかかる事務作業が増加することでの、税務コンプライアンス費用は高まることが見込まれる。また、当該費用は納税している企業規模にかかる程度固定的に生じるものであるため、特に中小企業で負担が大きくなると考えられる。したがって、今後いかに当該費用を低減させる政策を進めていくかが消費税の課題の一つである。